

事業者 各位

実務研修「月次定期自主検査(車両系建設機械)コース」開催案内

標記の件については、労働安全衛生規則第151条の22で「1ヶ月を超えない期間ごとに1回定期的に自主検査(月次定期自主検査)をおこなわなければならない」と定められています。

特定自主検査(年次検査)は、その検査資格が法令で定められていますが、月次定期自主検査は、定められていません。そこで当支部におきまして、現在車両系建設機械の月次定期自主検査に携わっている方、また日頃、車両系建設機械の整備や運転業務に従事されている方を対象に、車両系建設機械(整地・運搬・掘削用等機械)の月次定期自主検査の検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができる実務研修を下記の通り実施します。

対象となる方を受講させていただきますようご案内します。

記

1. 開催日時 2026年5月16日(土) 9:00~15:40(受付 8:45~)
2. 会場 一社)熊本県労働基準協会 2F 熊本市北区貢町691-1
3. 受講対象者 ①車両系建設機械の月次定期自主検査に携わっている方
②車両系建設機械の日常の点検整備や運転に携わっている方
4. 受講料 ●建荷協会員 ￥10,780.- (テキスト代・消費税込)
●一 般 ￥11,220.- (テキスト代・消費税込)
※建荷協会員とは当協会の年会費をご負担いただいている事業所になります。
5. 定員 40名 定員に達した場合は申込期間中であっても締め切ります
6. 申込方法
(1)申込期間 2026年3月2日(月)~2026年4月10日(金)
(2)提出書類 ①受講申込書(郵送もしくはFAXにてお申込みください)
7. 請求書 受付完了後に請求書を発行しますので期限までに振込願います。
なお、振込手数料は貴社負担にて願います。
振込期限:2026年4月30日(木)
8. 受講票 発送予定日:2026年5月1日(金)
※受講票が開講1週間前までにお手元に届かない場合は当支部までご連絡ください。
9. 修了証 本実務研修を受講し、修了された方には研修修了証が発行されます。
10. 当日持参するもの 印鑑(修了証交付時に必要)・受講票・筆記用具

〒860-0845 熊本県 熊本市中央区上通町7-32 (蚕糸会館3階)

(公社)建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部 (略称:建荷協)

TEL096-356-6323 FAX096-356-6325
